

# ご家族の方へ（特別養護老人ホーム） ご面会していただく上での高槻荘からのお願い

～ご入居者の笑顔を大切にしたい～

新型コロナウイルス感染症について、令和5年5月11日から実施しております面会制限について、一部緩和いたしますので、面会に際してご確認ください。

ご家族との交流はご入居者にとって、高槻荘にとって、とても大切です。感染症リスクを『0』にするということは困難であるという前提のもと、何よりご入居者の生活の質を優先に検討した結果です。

引き続き、ご面会されるご家族にも感染症予防策にご理解・ご協力をいただき、日常的にご面会していただける日まで一緒に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

\* 以下、変更点は**赤文字**で記載しております

令和5年11月6日（更新）

特別養護老人ホーム高槻荘

荘長 羽田 浩朗

# ご面会の方法

## ①居室・共用スペースでの対面面会（変更点は赤文字で記載しております）

居室もしくは共用スペースで感染症予防に協力していただいた上で対面面会していただけます。

- 面会は事前予約制（前日までに限る）で、1日5組（1組2名～5名）までとさせていただきます。

\* 居室での面会は2名まで、共用スペースは5名までとさせていただきます。

- 面会可能時間は、10：00～11：30、13：00～15：30までとさせていただきます。

午前中は10：00～、10：30～、11：00～

午後は 13：00～、13：30～、14：00～、14：30～、15：00～

\* 居室内や複数共用スペースでの面会が可能になったので、面会可能時間内で同時刻に複数組の面会受付も可能です。

面会は居室もしくは共用スペースでしていただきます。1Fにお住まいのご入居者は1Fエレベーター横他、2Fにお住まいのご入居者は2Fエレベーター横他で面会していただきます。

- 1回の面会時間は30分とさせていただきます。（従来の居室での私物整理も含みます）
- 面会頻度については制限を廃止しています。ただし、予約は次回予約に限らせていただいております。
- ご面会に際しては別途『ご面会されるご家族へのお願い』を必ずご確認ください。

# ご面会の方法

## ②屋外散歩しながらの面会（変更点は赤文字で記載しております）

屋外で散歩しながら面会していただけます。

- 屋外で散歩しながら面会していただく際も事前予約制（前日までに限る）で、屋内で面会していただく方も含めて1日5組までとさせていただきます。
- 面会可能時間は、10：00～11：30、13：00～15:30までとさせていただきます。  
午前中は10：00～、10:30～、11:00～  
午後は 13：00～、13:30～、14:00～、14:30～、15:00～  
\* 居室内や複数共用スペースでの面会が可能になったので、面会可能時間内で同時刻に複数組の面会受付も可能です。
- 屋外散歩は高槻荘敷地内もしくは今城塚古墳公園内及び近隣商店に限らせていただきます。  
\* お車での外出、外出先・外出中のご家族の飲食はご遠慮ください。
- 1回の面会時間は30分とさせていただきます。
- 面会頻度については制限を廃止しています。ただし、予約は次回予約に限らせていただいております。
- ご面会に際しては別途『ご面会されるご家族へのお願い』を必ずご確認ください。

# ご面会に関する今後の方針

ご面会に関する今後の方針は以下のとおりです。

- 府内及び市内、高槻荘グループ各事業の新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザウィルスの感染状況を確認しながら、**1日当たりの面会組数制限や面会可能時間帯の制限、面会人数制限など各種制限を緩和し、新型コロナウイルス感染症が流行する前の体制に移行していきます。**
- 当面の間は、事前予約制を継続し、又各種感染症対応への協力をお願いします。
- ただし、施設内感染状況及び所轄行政の指導により、方針を変更する場合があることをご了承ください。
- 加えて、ご家族の中には今回の面会方法について、不安を感じている方もおられると思います。別途『ご面会されるご家族へのお願い』について遵守していただけない等、ご家族の面会状況によっては方針を変更する場合があることをご了承ください。

# ご面会されるご家族の方へのお願い

## ①面会に来られる方の体調確認について

面会に来られる方については、以下の通りご自身の体調確認をお願いします。

- 面会当日、ご自宅で必ず検温をしてください。
- 下記に該当される方については、面会を控えていただきますので、事前にご連絡ください。
  - ①体温が37°C以上で発熱されている方
  - ②①を伴わない喉の痛みや倦怠感など風邪症状がある方
  - ③新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザウィルスに感染され、自宅待機期間中の方
  - ④新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザウィルスの濃厚接触者に該当されている方
  - ⑤同居家族の方で①～④に該当される方がいらっしゃる場合

\* 高槻荘職員の出勤ルールと同様の扱いとさせていただきます。



# ご面会されるご家族の方へのお願い

## ② 来荘時の感染症予防策について

面会に来られる方については、以下の通り感染症予防策をお願いします。

- 玄関で面会簿のご記入をお願いします。  
(ご家族単位で複数名記載のできる他、様式を一部変更しています。)
- 玄関で検温・手指消毒をしてください。
- 施設内では常時、マスクの着用をお願いします。
- 玄関で携帯用消毒液をお一人ずつお渡ししますので、常時携帯し、ご入居者に触れる際は手指消毒を都度お願いします。(お帰りの際に1F事務所までご返却ください)
- 面会中は、大きな声を出したり、飲食は控えてください。  
\*ただし、ご入居者の面会中の差し入れなどの飲食は可能としています。  
\*差し入れをご持参の際は、ご入居者の喉詰り・誤嚥事故を未然に防止するために、内容について事前にユニット担当者もしくは看護師、管理栄養士にご相談ください。
- マスクを外しての写真撮影等をご遠慮ください。

\*施設内で感染者が発生した場合、面会簿に記入された連絡先にご連絡させていただきます。

\*面会后1週間の間に新型コロナウイルス及びインフルエンザウイルスに感染された場合は、必ず施設(代表:072-682-6652)までご連絡下さい。

(ご連絡いただいた際に、発症日や症状についてお伺いすることがありますので、あらかじめご了承ください)



# ご面会されるご家族の方へのお願い

## ③感染症予防に配慮した環境作りへのご協力 (変更点は赤文字で記載しております)

面会中の感染リスクを低減するために、以下の環境作りへのご協力をお願いします。

- これから寒くなりますが、面会中は常時換気をさせていただきます。

## ④面会人数に関する制限

1回の面会は以下の通りお願いします。

○屋内面会の内、居室で面会される際は1組2名までとさせていただきます。

○屋内面会の内、共用スペースで面会される際は1組5名までとさせていただきます。

○屋外面会については1組5名までとさせていただきますが、5名を超える面会を希望される際は予約時にご相談ください。

## ⑤小さなお子様の面会制限について

面会される方の年齢制限を廃止しています。ただし、乳幼児以外の方はマスクの着用をお願いします。

\* 中学生以下のお子様については通学先で学級閉鎖等がある場合、面会を控えていただきますので、  
ご確認ください。

# ご面会されるご家族の方へのお願い

## ⑥ユニット内（生活スペース内）でのお願い

ユニット内で過ごされる際は以下のとおりご協力をお願いします。

- 他のご入居者との関わりはお控えください。
- ユニット内リビングでの滞在はお控えください。
- トイレは1F医務室横の多目的トイレをご利用ください。

## ⑦遠方から来られる方への面会の配慮について

遠方から来られるご家族等の面会機会を大切にしたいので、以下のとおり対応します。

- 各種制限とは別に予約受付をさせていただきます。
- 施設で事前に知り得ていない方（知人など）から面会予約を受け付けた場合は、面会の可否を身元引受人の方にご確認させていただく場合がございますのでご理解ください。